



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 5・18 政府・与党が検察庁法の国会成立見送り 5・20 春の選抜に続き夏の全国高校野球選手権大会も中止を決定▽韓国元従軍慰安婦支援団体が寄付金の不正流用疑惑で家宅捜索 5・21 東京高検の黒川検事長が緊急事態下の賭けマージャン認め、辞職へ 5・25 政府がコロナ特措法にもとづく緊急事態宣言を全面解除▽白人警官に首を押しつけられて黒人男性死亡、抗議は全米50州へ 5・28 中国全人代が香港の治安統制を強化して国家安全法採択して閉幕、二国二制度が危機に 6・1 パワハラ防止法施行、指針の具体化が課題▽国の持続化給付金事業を行うサービスデザイン推進協 議会が電通などに再委託、不透明な金の流れに批判 6・4 天安門事件から31年、香港で1万人が追悼、国家安全法への反対訴え 6・5 北朝鮮拉致被害者の父、横田滋さんが死去 6・7 沖縄県議選、辺野古移設反対議員が過半数

# 20夏季手当・全社が回答

## 北海道・九州・本州3社が減額

2020年度夏季手当獲得の取り組みは、春闘時に新賃金要求と並行で交渉してきたJR東海・西日本・四国及びJR九州は既に妥結し、JR東日本、貨物については5月14日に「基準内賃金3・0カ月分」、JR北海道については「基準内賃金2・5カ月分プラス3万円」を求める要求書を提出し、交渉を積み重ねた。

会社名	本年度実績	前年度実績	支払日	前年比	回答日	妥結日	特記事項
北海道	1.79ヵ月	2.01ヵ月	7月3日	0.22ヵ月減	6月19日	6月22日	
東日本	2.40ヵ月	2.91ヵ月	6月29日	0.51ヵ月減	6月10日	6月11日	プラス5000円
東海	2.95ヵ月	3.05ヵ月	6月30日	0.10ヵ月減	3月13日	3月16日	
西日本	2.69ヵ月	2.74ヵ月	6月30日	0.05ヵ月減	3月11日	3月19日	年間臨給5.38ヵ月
四国	1.89ヵ月	1.89ヵ月	7月3日	同月数	3月19日	3月19日	
九州	2.48ヵ月	2.56ヵ月	6月30日	0.08ヵ月減	3月13日	3月16日	
貨物	1.75ヵ月	1.75ヵ月	7月7日	同月数	6月12日	6月19日	
ソフトバンク	4.40ヵ月	4.10ヵ月	6月30日	0.30ヵ月増	5月27日	6月5日	

東日本会社は6月10日、「基準内賃金の2・4カ月分に5千円を加えた額」(前年比0・51ヵ月減)と回答。北海道会社は6月19日に「基準内賃金の1・79カ月分」(前年比0・22ヵ月減)と回答した。

### 低額回答

貨物会社は6月12日に「基準内賃金の1・75カ月分」(前年比同月数)と回答。席上本部は「2019年度決算が増収増益により10期連続の黒字を確保する下で、業績の還元を一切行わないものでしかなく、自然災害からの回復や収入改善に奮闘する社員に報いることなく、新たなコロナ禍の経済不安を理由に社員に責任転嫁するものである」として、取り扱いについては「持ち帰り検討」とした。

同日午後、2020年度夏季手当について、本部は、闘いの経過と課題を明らかにしながら、組合員・家族の生活等を考慮し、妥結にあたっての「本部見解」を発した。

### 貨物「20夏季手当」の妥結にあたって(要旨)

今夏季手当の闘いは、5月14日の国労統一要求3・0カ月分の申し入れ以降、6月12日の回答まで4回の交渉を積み重ねてきた。交渉は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴い、収入動向、2019年度決算など、従来と異なる取り扱いになったが、「賃金・生活実態アンケート調査の結果に基づき要求の正当性を明確にした団体交渉の強化、会社側の「考え方」に対する要請行動など、宣伝行動と総対話を重視し、夏季手当力へ新聞6号を発行してきた。地方の取り組みでは「新型コロナウィルス感染症」の影響により行動が制限される中で、独自ヒラ等の発行、現場申し入れ、中央の交渉に呼応した本社・支社・支店への要請行動全ての社員を対象としたオルグ活動など、創意工夫した取り組みを全力で展開し

先行き不透明を低額回答に留める理由とし、「新しい人事制度」の定着を図るとしながら、低額回答を最終回答とする姿勢は「新しい人事制度の大義を自ら否定するもの」となっている。74億円の経常黒字を確保した90年度決算を踏まえた

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国労本部は7月に開催を予定していた国労第89回定期全国大会の延期を判断し、9月17日〜18日に東京都港区・交通ビルにて開催することを決定した。

国労本部は、年度が替わる7月から全国大会までの間、運動を停滞させてはいけないと、6月27日にエリア代表者会議を開催し、全国大会までの意思統一を図った。

佐々木副委員長長の開会挨拶のあと、松川委員長から座長就任の挨拶をうけ、報告・討議事項へと移った。

コロナ禍で一時帰休が実施された、JR北海道・西日本・四国・九州での実施状況が報告され、「属人に特化せず、平等に実施することを確認したが、職場によっては弱者等に実施し、『仕事が出来ない人が一時帰休になる』といった雰囲気が生まれた」「乗務員は手当が減給となった」などの問題点が明らかにされた。また、コロナ禍による関連会社の労働実態調査を行うことが確認された。

宮崎総務次長からは、オンラインによるWEB会議について検討していることが報告された。

# エリア代表者会議開催

## 【国労第89回定期全国大会を9月17日〜18日に開催決定】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国労本部は7月に開催を予定していた国労第89回定期全国大会の延期を判断し、9月17日〜18日に東京都港区・交通ビルにて開催することを決定した。

国労本部は、年度が替わる7月から全国大会までの間、運動を停滞させてはいけないと、6月27日にエリア代表者会議を開催し、全国大会までの意思統一を図った。

佐々木副委員長長の開会挨拶のあと、松川委員長から座長就任の挨拶をうけ、報告・討議事項へと移った。

2020年度夏季手当獲得の取り組みは、春闘時に新賃金要求と並行で交渉してきたJR東海・西日本・四国及びJR九州は既に妥結し、JR東日本、貨物については5月14日に「基準内賃金3・0カ月分」、JR北海道については「基準内賃金2・5カ月分プラス3万円」を求める要求書を提出し、交渉を積み重ねた。

東日本会社は6月10日、「基準内賃金の2・4カ月分に5千円を加えた額」(前年比0・51ヵ月減)と回答。北海道会社は6月19日に「基準内賃金の1・79カ月分」(前年比0・22ヵ月減)と回答した。

貨物会社は6月12日に「基準内賃金の1・75カ月分」(前年比同月数)と回答。席上本部は「2019年度決算が増収増益により10期連続の黒字を確保する下で、業績の還元を一切行わないものでしかなく、自然災害からの回復や収入改善に奮闘する社員に報いることなく、新たなコロナ禍の経済不安を理由に社員に責任転嫁するものである」として、取り扱いについては「持ち帰り検討」とした。

宮崎総務次長からは、オンラインによるWEB会議について検討していることが報告された。

今年、異常な事態が日常となってしまった。新型コロナウィルスの感染拡大防止に向け、国民全体が、予防と自衛に追い込まれている

▼JR各社では、一部テレワークや在宅勤務、会社によっては一時帰休までが導入されるも、私の周りでは輸送業務という特殊性から、あまり変わらない勤務体系が続いた▼緊急事態宣言発令下の通勤は、1時間を超える電車通勤がガラガラで快適にさえ感じましたが、5月末の宣言解除から徐々に以前への戻りが加速し、6月末時点の現在では、以前と変わらない状態となつてしまっている。まさに第2波がいつ襲ってくるかわからない環境を、身近な社会生活から感じることが出来る▼妻は息子夫婦が母への感染防止から往來を避けたため、精神的なストレスを抱え、孫の発熱による緊急入院で、悲しい日々を過ごしていた▼そんな国民生活を社会がどのようなサポートし、安心を保障してくれるのか?個人が一律に受けられるサポートは、一家族に2枚の布マスクと、特別定額給付金の10万円だけである▼私の自宅には、6月上旬にマスクが、中旬に給付金の申請が届いた。毎日ドラッグストアを回りマスクを探していた3月・4月にはどこにもなく、いよいよ店先に出始めた頃に届いたマスクにはまったく興味もわかない。必要なときに必要なサポートの出来る政府が、今求められている。【秘】はとくに散らつてしまっていることを、国民の力で分らせるしかない。(宮

投稿

【コロナ禍での組合運動報告】

問われる新しい生活様式での

# 組合活動の継続

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が発令された中で、組合の取り組みを国労近畿地方本部の仲間から報告が寄せられたので紹介します。

3月19日、大阪市の松井市長は、兵庫県と大阪府の間に不要不急の往来を20日から自粛するように呼び掛けるように国から通知があったことを明らかにしました。

国労近畿地本は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の組合員で構成する機関です。役員会議、学習会などはそれぞれの府県をまたぐことになりません。

3月21日は、近畿地本・執行委員会は通常通り、大阪・

天満の事務所で開催しました。しかし、4月の「4・18安全集会」は、組合員の感染リスクを考えると中止決定をせざるを得ないと判断しました。

3月初めからこの21日まで議論は、組合員やJR社員が「感染したらどう会社に対応させるのか」が議論の中心でした。

4月4日に出した要求は、概ね①感染し出社できない社員の賃金は100%保証、②小学校等の臨時休校に伴い、

社員をコロナウイルス感染からいかに守るのが議論の中心となりました。乗務員や駅社員がコロナ感染に不安を抱えていること、現場の対策が全くないことに不満が寄せられてきたからです。

会社からマスクの支給やアルコールの設置はあるものの、駅利用者との接触での感染リスク、対策もない会議室での勉強会や研修が開催されてきました。組合員は思いつまくまの対策や要求を現場で出し始めました。なにも対策しない学習会・研修は出席しない、駅の窓口は自分たちでビニールシートで囲み感染リスクを抑えるなどの取り組みがはじまりました。今では当たり前前の駅窓口の風景ですが、組合員や社員の努力です。

3月21日以降は、組合員・



国会議員会館前で訴える参加者

# 検察庁法改正案は通常国会で廃案

戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会ほか市民有志はコロナ禍ではあったが、5月19日に国会前で「検察庁法改正反対!権力の私物化を許さない!安倍政権退陣!5・19緊急国会議員会館前行動」を取り組み、廃案を訴えた。

検察庁法改正案は、検察官の定年を63歳から65歳に引き上げる。検察幹部は63歳でポストから退く「役職定年」を新設したが、内閣や法相が認めれば最大3年延長できる特例を設けた。通常国会では、野党からこの特例について「人事への政

前に体温を測り、いつもより広い会議室で開催し、4月5日に予定されていた会議とレクの中止を決めました。4月7日に東京都を始め大阪府や兵庫県に緊急事態宣言が発令され、4月18日の執行委員会はレジメや資料をあらかじめメールやラインで配信し、時間を決めて執行部グループ

## 総がかり行動 緊急署名街頭宣伝

戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会、安倍9条改憲NO!全国市民アクションは共催で、6月11日に「STOP!安倍改憲発議 総がかり行動緊急署名街頭宣伝」を18時からJR新宿駅西口・小田急百貨店前で取り組んだ。安倍内閣が国会内で衆議院

## 安倍政権の改憲発議を阻止しよう

憲法審査会の強行開催も辞さない状況のなか、緊急行動として署名街頭宣伝が取り組まれました。

参加者は横断幕やボードを掲げ署名への協力を訴えた。街頭宣伝は菱山さんの司会でリレートークが展開された。リレートークでは、「日本は安倍政権退陣の声を上げよう」(南部全労協)と訴えられ、最後に総がかり行動の高田健共同代表の「再開される国会前での19日行動で自民党の悪行を糾弾しよう」との挨拶で閉会した。



署名を訴える参加者

森法相らは定年延長を認める基準を説明できず答弁は迷走。ツイッター上では著名人を含む抗議の投稿が大量に拡散され、元検事総長らが反対の意見書を法務省に提出するなど世論の反発も強まった。内閣支持率の低下もあり、政府・与党は強行採決を回避した。当初は継続審議にする方針だったが、特例を残したままで、国民の理解は得られないと判断し、6月17日の通常国会閉会で廃案となった。政府はこの特例を見直し

ラインで質問や了解・承認をもらうこととし開催しました。5月2日の執行委員会は、執行部ラインでテレビ通話が出来ることを知り、ラインテレビ通話で議論と決定事項の確認となりました。それ以降、三役会議や執行委員会は、ラインテレビ通話で開催しています。資料、組合の情報や職場

実態や近況も「執行部ライン」で共有しています。緊急事態宣言が解除された6月から、「新しい生活様式」が言われていますが、今まで経験をしたことのない状況の中で、国労機関をどのように再開するか、集会や学習会をどのような形態で開催するかの対応を迫られています。

## 速報 組織拡大

- ◎近畿地方本部・天王寺車掌区分会 堀井基展 28歳 5月31日付
- ◎水戸地方本部 JRグループ会社の仲間 6月1日付
- ◎仙台地方本部 JRグループ会社の仲間 6月1日付

家族の幸せを災害から守る

# 火災共済 ⊕ オプション保障(借家人賠償保障+修理費用) 借家で火事を起こしたら、大家さんへの賠償責任が生じます。

賃貸住宅で、あなたの部屋から火が発生。あなたは、大家さんへの賠償責任を果たさなければいけません。「借家人賠償保障+修理費用」に加入していれば、損害に対して保険金をお支払いします。また、部屋を傷つけた場合にも修理費用を保障します。

B1424401E2144-20150209

みんなで暮らしをガード



オプション保障(借家人賠償責任保険+修理費用)は、共栄火災海上保険㈱を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

交通共済 ニュース